

令和 7 年 3 月 7 日

市長決裁

工事発注の標準となる契約予定価格

千歳市建設工事請負業者選定及び指名基準に関する規程（平成 3 年訓令第 3 号）別表の 1 の項の規定により工事の契約予定金額の区分に応じその区分に対応する格付等級に属する業者の中から指名又は選定する場合の工事の種類、格付等級及び契約予定価格の区分は、次の表のとおりとする。

工事の種類	格付等級	契約予定価格
土木一式工事	A	4, 0 0 0 万円以上
	B	2, 0 0 0 万円以上 4, 0 0 0 万円未満
	C	2, 0 0 0 万円未満
建築一式工事	A	7, 0 0 0 万円以上
	B	3, 0 0 0 万円以上 7, 0 0 0 万円未満
	C	3, 0 0 0 万円未満
舗装工事	A	3, 0 0 0 万円以上
	B	2, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満
	C	2, 0 0 0 万円未満
管工事	A	3, 0 0 0 万円以上
	B	1, 0 0 0 万円以上 3, 0 0 0 万円未満
	C	1, 0 0 0 万円未満
電気工事	A	2, 0 0 0 万円以上
	B	1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満
	C	1, 0 0 0 万円未満
造園工事	A	2, 0 0 0 万円以上
	B	1, 0 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満
	C	1, 0 0 0 万円未満